

高齢者インフルエンザ予防接種を受けられる方へ

インフルエンザとは

インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによって起こる病気です。38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛、全身倦怠感等の症状が比較的急速に現れるのが特徴です。併せて普通の風邪と同じように、のどの痛み、鼻汁、咳等の症状もみられます。ご高齢の方や免疫力の低下している方では二次性の肺炎を伴う等、重症になることがあります。

季節性インフルエンザは流行性があり、いったん流行が始まると、短期間に多くの人へ感染が拡がります。日本では、例年12月～3月が流行シーズンです。

インフルエンザワクチンの効果

国内の研究によれば、65歳以上の高齢者福祉施設に入所している高齢者については34～55%の発病を阻止し、82%の死亡を阻止する効果があったとされています（※1）。

現行のインフルエンザワクチンは、接種すればインフルエンザに絶対にかかるない、というものではありません。しかし、インフルエンザの発病を予防することや、発病後の重症化や死亡を予防することに関しては、一定の効果があるとされています。

※1 平成11年度 厚生労働科学研究費補助金 新興・再興感染症研究事業

「インフルエンザワクチンの効果に関する研究（主任研究者：神谷齊（国立療養所三重病院））」

使用するワクチン

インフルエンザHAワクチン

インフルエンザワクチンの安全性

季節性インフルエンザワクチンで比較的多くみられる副反応には、接種した場所（局所）の赤み（発赤）、はれ（腫脹）、痛み（疼痛）等が挙げられます。接種を受けられた方の10～20%に起こりますが、通常2～3日で消失します。全身性の反応としては、発熱、頭痛、寒気（悪寒）、だるさ（倦怠感）などがみられます。接種を受けられた方の5～10%に起こり、こちらも通常2～3日で消失します。また、まれではありますが、ショック、アナフィラキシー様症状（発疹、じんましん、赤み（発赤）、搔痒感（かゆみ）、呼吸困難等）がみられることがあります。

接種後に気になる症状を認めた場合は、接種した医療機関へお問い合わせください。

接種を受けられない方

○以下の方は、接種を受けることができません。

- ・高齢者インフルエンザ予防接種（定期接種）で、接種後2日以内に発熱のみられた方及び全身性発疹等のアレルギー症状が出たことがある方
- ・この予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことがある方
(接種液の成分などワクチンの詳細については、接種する医療機関にお問い合わせください。)
- ・その他、予防接種を行なうことが不適当な状態にあると医師が判断する方

○以下の場合は接種を受けることができませんので、治ってから受けてください。

- ・明らかに発熱している（明らかな発熱とは、37.5℃以上を指します。）
- ・重篤な急性疾患にかかっている

接種に注意が必要な方

○以下の方は、接種あたって注意が必要なので、あらかじめ医師に相談してください。

- ・心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患等の基礎疾患有する方
- ・予防接種を受けて2日以内に発熱や全身の発疹などのアレルギー症状があった方
- ・けいれんを起こしたことがある方
- ・免疫不全と診断されている方や、近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- ・間質性肺炎、気管支喘息等の呼吸器系疾患有する方
- ・この予防接種の接種液の成分または鶏卵、鶏肉、その他鶏由来のものに対してアレルギーを呈する恐れのある方（接種液の成分などワクチンの詳細については、接種する医療機関にお問い合わせください。）

接種を受けた後の注意点

○ワクチンの接種後30分程度は安静にしてください。また、体調に異常を感じた場合には、速やかに医師へ連絡してください。インフルエンザワクチンの副反応の多くは24時間以内に出現しますので、特にこの間は体調に注意してください。

○注射した部分は清潔に保つようにしてください。接種当日の入浴は問題ありません。

○当日の激しい運動や大量の飲酒は控えるようにしてください。

他のワクチンとの同時接種・接種間隔

○医師が特に必要と認めた場合は、新型コロナワクチン等の他のワクチンと同時接種が可能です。

○他のワクチンとの接種間に制限はありません。

予防接種健康被害救済制度について

予防接種は、接種後に健康被害（病気になったり障害が残ったりすること）が起こることがあります。極めてまれではあるものの、副反応による健康被害をなくすことはできないことから、救済制度が設けられています。

制度の利用を申し込む時は、予防接種を受けた時に住民票を登録していた市町村にご相談ください。

詳しくは、右記のホームページをご確認ください。	予防接種健康被害救済制度について 厚労省 予防接種健康被害 検索	
-------------------------	-------------------------------------	--

※ホームページをご覧になれない場合は、泉大津市立保健センターにご相談ください。

☆接種後は、医療機関より接種済証を受け取り保管してください。

お問い合わせ：泉大津市立保健センター（健康づくり課）

TEL 0725-33-8181 (平日8:45~17:15)

〒595-0013 泉大津市宮町2-25

